

子どもが創る・子どもと創る – 多様な学びと社会を実現する –

特定非営利活動法人東京シューレ

2025年度(第27期)

活動計画・予算書

特定非営利活動法人東京シューレ

東京都北区岸町1-9-19 コーエイビル 〒114-0021

TEL03(5993)3135 FAX03(5993)3137 E-mail : info@shure.or.jp URL : <https://www.shure.or.jp>

目次

2025 年度（第 27 期）事業計画	2
■ 1. 事業計画における重点目標と基本計画	2
■ 2. 3 つの重点目標における取組	2
(1) 「子どもが創る、子どもと創る」の原点に帰り、その在り方を考え、実践する	2
(2) 性暴力加害事件と再発防止の取組 ～履行と再発防止委員会より 2025 年度の活動計画～	4
(3) 子どもの居場所を失わないための取り組み	7
■ 3. フリースクール等の事業について	8
(1) 王子シューレ	8
(2) 大田シューレ	9
■ 4. 高校コース	11
■ 5. 公民連携事業 世田谷区教育支援センター運営委託事業	11
■ 6. フリースクール会費の減免支援と東京シューレ基金	12
■ 7. その他の活動	12
■ 8. 収益事業（認可保育所貸付事業）	12
■ 9. 団体の組織・運営に関する計画	12
■ 10. 大田土地建物売却・資金調達および中長期計画	13
■ 11. 2025 年度予算	14
■ 12. 2025 年度の役員体制	16
■ 13. 組織体制	16

2025 年度（第 27 期）事業計画

■ 1. 事業計画における重点目標と基本計画

重点目標
〔重点目標 1〕「子どもが創る、子どもと創る」の原点に帰り、その在り方を考え、実践する
① シュレーにおける「子どもが創る、子どもと創る」（「子ども中心」「子ども参画」）とはどんなやり方なのか、子ども達と考える ② 子どもが創る・子どもと創るために、大人はどう支えるのか、スタッフと保護者で考える ③ プログラムや活動の充実 ④ 子ども達が安心安全に過ごす環境づくり
〔重点目標 2〕性暴力加害事件と再発防止の取り組み ～子ども達の安心・安全を守る取り組み～
① 被害当事者の方との和解条項とご指摘事項の再発防止の取り組みを着実に推進する（履行と再発防止委員会を中心に） ② 履行と再発防止委員会による「通報相談窓口」の周知に努める ③ スタッフは、通報相談窓口に通報が入った際の様々な事例を想定し「通報対応訓練」を定期的に参加しスキル向上を目指す ④ 子どもの声・SOS を見逃さないために、宿泊イベントの毎に参加者を対象に、また年 1 回、全会員対象に、アンケートを実施する ⑤ 子どもの安全を確保するための必要かつ適切な措置のための予備費を計上する ⑥ 被害当事者の方の意向を踏まえた第三者調査検証委員会の立ち上げ・運営に向けて準備を進める ⑦ 子ども達と権利についての学びを深める
〔重点目標 3〕子どもの居場所を失わないための資金調達の取り組み
① 大田シュレーの事業終了の検討時期を延期 ② 会員増の取り組み ①保護者と創る説明会 ②安心サポートプランの期間延長 ③ 資金調達の取り組み ①資金調達案のうち土地・建物の全部売買を実施 ②東京都フリースクール等支援事業補助金（事業所支援）申請（2 拠点）

■ 2. 3 つの重点目標における取組

(1) 「子どもが創る、子どもと創る」の原点に帰り、その在り方を考え、実践する

① 子ども主体の活動

「子どもが創る、子どもと創る」とは、また「子ども中心・子ども参画」とはどうあるべきか、2025 年度はその原点に立ち戻り、スタッフ・子ども・保護者と共に模索します。まずは、2024 年度事業アンケートの結果から、これまでスタッフ主導になっていた活動等は創り方を見直し、子どもとともにやり方を検討します。

→【日々の活動作り】子ども主体という目線でより強化していく→ミーティングを軸に活動づくり（準備は実行委員会で※2025 年度は合同実行委員会での活動づくりも強化していく）

→【子ども中心・子ども参画の在り方】過去の活動づくりの総括を行い（子ども保護者からの定量・定性ヒアリングなども行う）、真の意味で「子どもが創る、子どもと創る」を実現していく

② 「子どもが創る・子どもと創るために、大人はどう支えるのか」スタッフと保護者で考える

→保護者とスタッフはともに連携を深め、子どもや保護者の声が常に生かされやすい仕組みについて考えていきます。特に安全性を担保した活動づくりの在り方等、考える上でぶれてはいけない物事を整理します。

③ プログラムや活動の充実

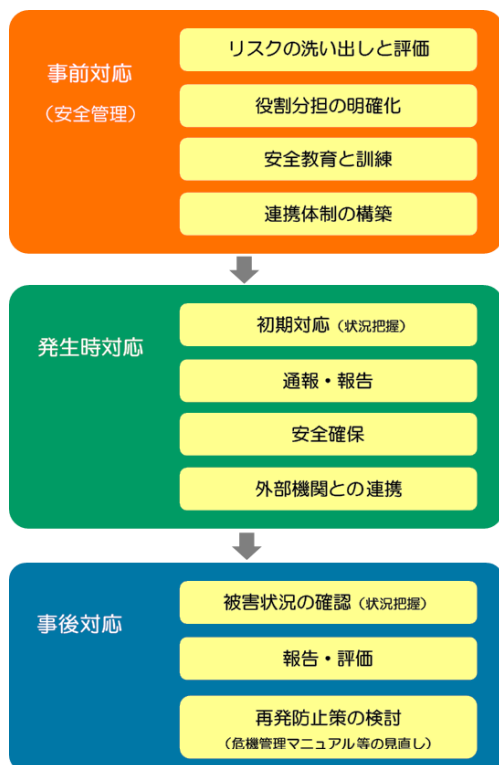
講座や企画の内容がより充実したものになるよう、スタッフはプログラム内容に学びや情報の収集を行います。

特定非営利活動東京シュール 2025 年度活動計画書

より充実した内容になるようその内容に精通した講師やボランティアの方との協力体制がとれるようにします。
多様な学びの一環として、今年度も自然体験・スポーツ交流・文化祭などを行います。
自分や相手の持つ「権利」について理解を深められるようなワークショップを行います。
各スペースの講座の中で権利について考える時間を設けます。
各スペースで学期に1回は「性」に関して考える時間（講座など）を設けます。
社会状況などにもアンテナを張りながら、権利や性に関して関心を持ってもらえるよう努めていきます。
その他、日常活動や会話のなかで「権利」「性」を取り上げられるタイミングを逃さずに活動を創っていきます。

④ 子ども達が安心安全に過ごす環境づくり

東京シュールの安全管理・危機管理の取組について、スタッフで整備し、子どもや保護者と確認します。
一方的に守らせるのではなく、納得したうえでお互い大切にしていけること守っていくことを確認し合います。



制定したもの

- ・ハラスメント憲章
- ・入会時の同意書（進行中）
- ・情報発信ポリシー
- ・宿泊ガイドライン規程
- ・お泊り会チェックシート
- ・宿泊後のアンケート

改訂するもの

- ・リスク管理規程（2020.01.16）
- ・危機管理マニュアル（2023.06.28）
- ・パンフレット「ココロとカラダの安全をまもるために」
- ・イベント企画立案時のチェックシート
- ・年間アンケート



東京シュールの HP「会員専用ページ」にて閲覧できるようにします。
子ども達が安全かつ安心して過ごせる居場所となる為に、
（詳細は保護者会、保護者メール、子どもミーティング等でお伝えしていきます）

(2) 性暴力加害事件と再発防止の取組 ～履行と再発防止委員会より 2025 年度の活動計画～

和解条項（１２項目）と、被害当事者様からご指摘いただいた事項（１７項目）に則って計画実施します。

和解事項	1. 子ども等が利用できる人権相談窓口の設置と運営
ご指摘事項	4. 第三者委員会が選んだ外部の相談窓口の体制を整備する（子ども用もスタッフ用も） 7. 子どもが SOS を出しやすいようスクールカウンセラーを配置する
【継続+新規】・24 年度に引き続き、本委員会が窓口を務める人権相談窓口を設けます。24 年度の運用を踏まえ、見えてきた課題等をスタッフや子どもと議論する機会を作り、人権相談窓口の機能を強化していきます。 ・子ども達が外部の相談窓口へも相談がしやすくなるように、外部団体を周知する機会等を作っていきます。 【新規】 ・過去に所属していた会員等に向けた通報相談窓口の設置を目指します。（参考「所属していた方々を対象とした通報相談窓口の設置と支援体制に関する『草案』」）	

和解事項	2. 本法人スタッフへの人権研修の実施（スタッフとはサポートスタッフ及びボランティアスタッフを含みます）
ご指摘事項	1. 大人と子どもは対等ではなく、圧倒的な力の差があるのだということを理解したうえで関わる 6. 第三者委員会の選んだ外部の講師による人権研修を定期的に受ける（スタッフ・子ども・保護者）
【継続】 ・人権研修を 2 回開催します。第 1 回目は、7 月頃、第 2 回目は 12 月頃に実施予定です。今年度は、「性被害にあったら」と「性被害にあわないために」をテーマに研修を組み立てる予定です。 ・各拠点における「性・人権についての学び」の取り組みを報告し合い、学び合います。	
和解事項	3. 子ども等への定期的な性暴力予防ワークショップの実施
ご指摘事項	3. 第三者委員会はスタッフや子どもに対する性暴力の研修・ワークショップを決定・意見・助言する 11. 大人と子どもが対等ではないことを自覚できないまま行われる宿泊行事（イベント）は両者にとって危険である為、実施しない
【継続】 ・7 月頃に会員向けに実施を予定しています。今年度は、「性被害にあったら」と「性被害にあわないために」をテーマに研修を組み立てる予定です。	

和解事項	4. 相談窓口一覧リーフレットの作成・改訂と周知
ご指摘事項	9. 入所時に外部の相談窓口のリーフレット一式を渡し、トイレや壁など施設内の各所に常に配置しておく
【継続】 ・スタッフの異動による人権相談窓口担当者の変更に伴い、人権相談窓口のチラシの改訂版を 4 月に子ども達に配布します。 ・人権相談窓口と外部相談窓口の情報を記載した携帯用のカード情報を更新し、5 月に配布します。 ・25 年度もシュール通信の連載ページを通して人権相談窓口を周知します。 ・保護者に対しては、保護者会や保護者メールを通して、人権相談窓口を周知します。	

和解事項	5. 性暴力に関する書籍の各事業所への常備
ご指摘事項	8. 被害に遭わないために、また、被害に遭ってしまった時に SOS を出せるよう、子ども達がいつでも手にとれる場所に性暴力に関する書籍を複数置いておく
【継続】 ・被害当事者様から推奨された書籍が各スペースに揃っているかの定期チェックを 4 月に行います。（2025 年度は実施・確認済み） ・同じく推奨された動画についても、観る機会を年間計画に組み込み開催します。（12 月開催予定）	

和解事項	6. スタッフ採用時に性犯罪歴・性加害歴を確認し、性加害歴のある者の雇用防止
ご指摘事項	12. 既に外国で取り入れられているように、採用時に性犯罪歴の有無を確認し、有れば採用しない
【継続】 ・新規採用者に対して、本人同意の下、性加害歴の有無を確認し、誓約書の提出を求めます。 【継続+新規】 ・在職中スタッフに対しても、年度単位で誓約書の提出を求めます。（4 月実施予定）	

特定非営利活動東京シュール 2025 年度活動計画書

和解事項	7. ハラスメント防止規程の確認
ご指摘事項	10. 業務外の個人的なやりとりは禁止する 13.子どもに対する性暴力を含めた、性暴力防止規程を作成し、就業規則を整備する
【継続】 ・常勤・非常勤・ボランティアスタッフを対象としたハラスメント防止アンケートを26年1月に実施します。 【新規】 ・東京シュール「ハラスメントに関する憲章」（スタッフ向け／会員向け）を策定・運用します。 ・子ども向けに、ハラスメントに関するリーフレット及びハラスメントが起きた場合の対応フローを子どもの意見を取り入れながら作成します。 ・24年度に実施したハラスメント防止アンケートを踏まえた職員向け研修を5月に実施します。	

和解事項	8. スタッフが性加害を行ったと思われる場合の、迅速で適切な措置
ご指摘事項	15. スタッフが加害した場合は懲戒処分にする 16. 加害行為が起きた場合「加害者個人の行ったこと」とトカゲのしっぽ切りで済まらず、組織の意識や構造の問題であるという意識を持つ 17. 調査の結果、加害の有無に関係なく再発防止策を講じる
通常総会（25年6月）で発表する25年度計画	
【継続】 ・年3回、通報相談窓口訓練を実施します。第1回は7月、第2回は10月、第3回は26年1月に実施予定です。 ・各訓練で得た知見や気づきを通報相談窓口の対応フローに反映します。	

和解事項	9. 被害者を保護するための必要かつ適切な措置
ご指摘事項	2. 利害関係のない人達で構成された第三者委員会を設置する 14. 被害の疑いが出てきた時点で、組織は隠ぺいせずきちんと調査し、被害者が守られるように努める。加害者が被害者と接触しないよう加害者には自宅待機命令等を出す。調査の間も被害者が望めばかわらず通えるように環境を整える
【継続】 ・被害者をはじめとする子どもの安全確保が最優先であるという認識のもと、家庭・シュール・その他の施設を含めた安全確保の在り方について検討し、その実施に備えて、予備費として予算を確保します。 【新規】 ・過去に在籍していた会員等に向けた通報相談窓口の設置に要する予算を計上します。	

和解事項	10. 本法人が運営する事業に参加する子ども・若者等を対象とした年1回の人権アンケートの実施
【継続】 ・24年度に引き続き、年1回の子ども向け人権アンケートを7月に実施します。 ・宿泊イベントのアンケートについては、イベント開催毎に履行と再発防止委員会が実施し、取りまとめを行います。回答率の向上をはかるために、イベントの実行委員会にも協力を求めています。 ・アンケートの結果については、理事会と子ども等の人権の保護に関する委員会に報告し、必要に応じて対応します。	

和解事項	11. 実施状況を理事会へ報告
【継続】 ・委員である代表理事から、理事会で報告するとともに、子ども等の人権の保護に関する委員会との合同会議（下記参照）に理事も陪席します。	

和解事項	12. その他、本法人子ども等の人権の保護に関する委員会または理事会から意見表明・提言・助言を受けた策を実施
ご指摘事項	5. 性虐待を防止・根絶するため、この安全対策の検証も定期的に行う
【継続】 ・2025年度も子ども等の人権の保護に関する委員会と本委員会との合同会議を3回（7月、12月、26年3月）開催し、本委員会の取り組み経過報告に対してご指摘・ご提案いただいた事項について、方法・体制・時期等を検討しつつ、速やかに実施できるよう進めてまいります。	

(参考) 所属していた方々を対象とした通報相談窓口の設置と支援体制に関する「草案」

■本草案作成の経緯

2024年12月14日に開催された当会の臨時総会に向けて、被害当事者様からお寄せいただいたお手紙の項目のうち「4. 人権委員会の対象になる“子ども”とは」にて、現人権委員会の規程における委員会が対象とする「子ども等」の範囲に、当会に所属していた子ども達（元子ども達）が明文化されていないことをご指摘いただきました。ご指摘いただきました内容を受け、人権委員会と履行と再発防止委員会、理事会にて協議を重ね、両委員会規程における対象範囲に「所属していた方々」を明文化し、明文化した内容を履行するために、現行の内部人権相談窓口とは別に、所属していた方々を対象とした第三者が窓口を務める通報相談窓口の設置を検討したく、まずは当会にて草案を作成させていただきました。本窓口は、今後設置をされる予定である第三者調査検証委員会とは異なり、第三者調査検証委員会が設置されるまでの一次対応機関として設置を考えておりますことを申し添えさせていただきます。

■所属していた方々を対象とした通報相談窓口の設置目的について（案）

- ・過去に東京シュレーに所属したすべての元会員を対象とし、東京シュレーにおいて性加害やハラスメントを受けた等、苦しみ続けている方々への救済措置をすみやかに実施するため、所属していた方々専用の通報相談窓口を設置する。
- ・第三者調査検証委員会設立までの一次対応機関として、第三者性を持つ調査員を配置し、通報相談の受理からヒアリング・簡便な調査・救済内容の検討まで担える体制とする。

■通報相談対象者（案）：東京シュレーに所属していた方々

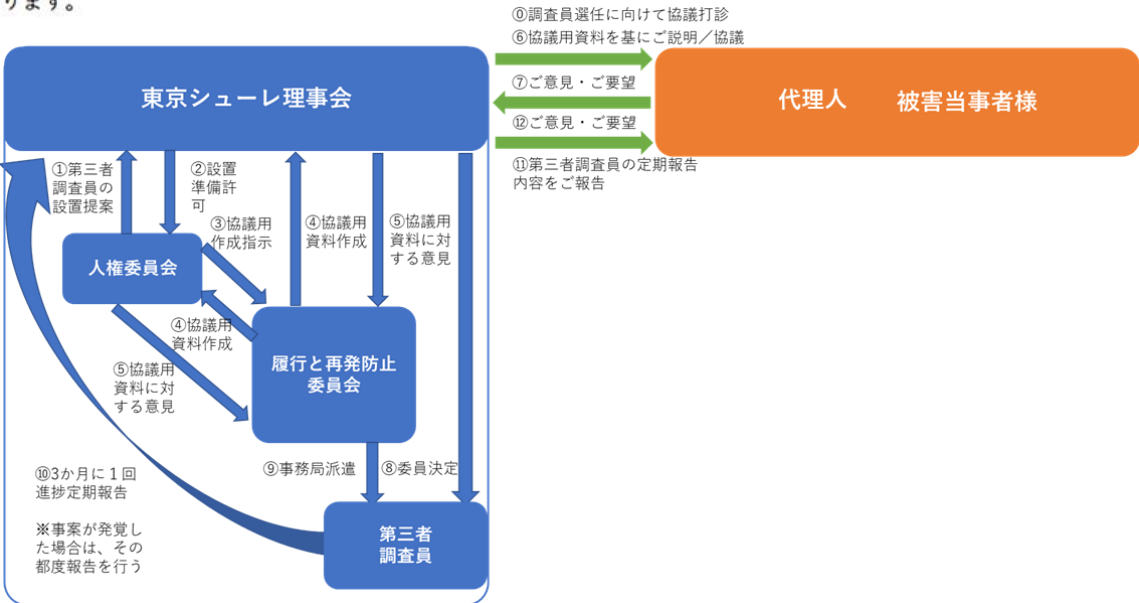
本通報相談窓口の対象者は、過去に東京シュレーに所属もしくはイベント等に参加したことのある全ての方々を対象としたいと考えております。

	1985	1996-1998-2001	1999	2025	
	フリースクール事業開始	ログシュール開始	N P O 法人認定	本日以前	本日以後
調査対象期間	全期間				
調査対象者	所属していたみなさま			現役会員は履行と再発防止委員会で対応	
補償の範囲	調査・弁護士相談費用			現役会員の場合は現在進行形の可能性がある	
	通院費				
	補償（加害者がシュールの理事、代表理事等役員だった場合）				

■組織体制（案）

調査員体制は、調査員1名 + 事務局2名（履行と再発防止委員会委員より派遣）による構成を考えております。

組織における調査員の体制につきましては、当会人権委員会による調査員設置提案を受け、理事会において設置を承認し、履行と再発防止委員会から事務局を派遣する体制を考えております。本来であれば、組織体制自体に第三者性を担保しなければなりませんが、当会の経済的な事情から事務局は内部者を派遣する体制を考えたいただきました。事務局に内部者を派遣する体制であっても、第三者性を担保できるようにそれぞれの役割及び権限を明確化し、所属していた方々にご不安・ご心配をおかけすることがないように窓口を設置したいと考えております。



特定非営利活動東京シュール 2025 年度活動計画書

■調査員の選任方法（案）

調査員の選任方法につきましては、以下のような手順案を考えております。

- ① 当会より調査員候補者案を被害当事者様にお伝えする。（現草案となります）
- ② 被害当事者様からご意見を頂戴する。もしくは、代理人に当会が実施する調査員選出のための協議の場（人権委員会・履行と再発防止委員会・理事会との合同会議）にご参加いただく。
- ③ 調査員事務局より候補者に対して打診を行う。
- ④ 打診結果を被害当事者様、代理人にお伝えする。
- ⑤ 当会理事会にて調査員を決定する。

■ヒアリング・調査・救済手順（案）

調査員に行っていただく調査手順案を以下のように考えております。具体的な手順につきましては、選任された調査員との協議を踏まえ検討して参りたいと存じます。

1. 所属していた方々の通報相談窓口の開設（HPで周知）
調査員及び事務局のみが受け取れる通報・相談フォームを設ける
質問項目（お名前、性別、在籍期間、連絡先、通報・相談したい内容 ※選択方式）
2. 調査員による通報者への一次ヒアリング実施
3. 調査員による事実確認調査
4. 調査員による通報者への二次ヒアリング実施
5. 調査員による事実確認調査
（必要があれば、三次ヒアリング実施）
6. 調査員が通報者への救済策及びヒアリング報告書を作成し、理事会に提言及び要請を行う
7. 救済策及びヒアリング報告書を理事会が受理する
8. 通報者へ救済策を伝達
9. 通報者へ救済策の実施（窓口は調査員となるが、実務は履行と再発防止委員会が担う）

■想定される救済策（案）

本救済策は、第三者調査検証委員会での調査が実施されるまでにできることとして当会が考えた案でございます。

- ・通院、カウンセリング費用（交通費含む）の補填
- ・外部の支援機関、相談機関の紹介
- ・その他、通報者の要望に応じた対応（ex, 現在籍スタッフへの通告文等）

(3) 子どもの居場所を失わないための取り組み

① 大田の事業継続のため判断（2025 年 12 月末に延期）

【2024 年度臨時総会での方針】

2024 年 12 月開催の臨時総会では、目標とする会員数に達していること、またはスペース貸し出しによる収益が見込める状況に達していない場合、大田の事業終了の方針として決めましたが、その見極め時期を延期することとします。

- ・東京都フリースクール等支援事業補助金（事業所支援） が 2025 年度から、2 拠点で申請できることになったこと
- ・2025 年度から近隣の品川区、港区等でフリースクール利用料の追加助成が決定するなど区市の政策に期待が持てる状況になってきたこと
- ・保護者と共に行う説明会などを開催してきたことにより、入会者数が回復の兆しが見えてきたこと
- ・土地建物のリースバックを条件にして、土地建物の一括売却の可能性が出てきたこと

② 会員増に向けての取り組み

ア) 保護者とともにつくる説明会の実施（休日・平日夜間開催）

通常の説明会に加えて、保護者参加でともにつくる保護者会の機会を設けます。

イ) 拡大説明会として、経験談シンポジウムを含む説明会も開催します（第 1 回 7 月前後、第 2 回 9 月前後開催）

フリースクール説明会 & 不登校 進路説明・相談会 ～「自分で選べる」不登校の子どもたちの多様な進路～
<第 1 回> 1. 不登校経験者によるシンポジウム+説明会+相談会 6 月 22 日
2. 保護者によるシンポジウム+説明会+相談会 7 月 6 日
<第 2 回> 9 月～10 月も同様のイベントを行う※ただし、第 1 回の効果を検証し開催する

③ 安心サポートプランを期間延長し（2026 年 9 月末まで）

今後も、安心して始められるプラン継続し、入会促進をはかります。

④ ホームページの改定

見やすさわかりやすさの導線を保護者と共に検討し改定していきます。

⑤ 資金調達の取り組み

①2025 年 3 月 7 日～20 日、2025 年度の資金繰りについての事前投票を実施し、その結果を踏まえて、「土地建物全部売却（リースバック有）」による資金調達を進めることとします。

②東京都フリースクール等支援事業補助金（事業所支援）の申請が昨年度 1 拠点だったところ、今年度から 2 拠点まで申請できるようになったため、人件費で 640 万円程度助成される見込です。

■3. フリースクール等の事業について

(1) 王子シュール

事業費予算 2,436（2153）万円 （ ）は 2024 年度

今年度は、会員が安心・安全に過ごせる居場所づくりと、会員増を目指します。

① 異年齢が一緒に活動する居場所づくり

- 引き続き、フリースクールならではの異年齢での活動づくりを推進します。ミーティングでの話し合い・決定を大切にしながら、日々のコミュニケーションを通じたルール作りや運用、改善、一人ひとりが過ごしやすい居場所の在り方をみんなで考えていきます。
- 食、スポーツ、ものづくり・表現活動、美・文化活動、権利・性の学び、おしゃべり・対話、学習サポート・進路づくりなどを柱に、子ども・若者たちのニーズに応じた活動づくり、スペース活用を進めます。

② 会員増の取組み

- 今年度も、週 1 回～2 回、説明会とオープンデイを開催し、居場所や仲間を必要とする人とつながり、共に居場所や活動をつくる仲間づくりを進めていきます。
- フリースクールに関心を持っている人に向けて、王子シュールの活動やスペースの様子をしっかりと伝えられるよう、ホームページやブログなどを見直し、情報発信に取り組みます。
- 今まで説明会・オープンデイでつながったご家庭へのシュール通信送付、丁寧な連絡を通じて、会員増につなげていきます。

③ 活動の充実

- 表現・発表の機会の充実；今年度も引き続き、自己表現や発表の機会をつくっていきます（年に 2～3 回の活動発表会、季節行事など）。文化祭・音楽祭・旅立ち祭では、大田シュールと合同で実行委員会をつくって開催を目指します。終わった後にイベントの振り返りを行うことで、活動の整理や充実感を得て、次につながるよう取り組んでいきます。
- スポーツ・外遊びの充実；スポーツを通じて身体を動かす機会を作ります。卓球、外遊び、公園でのスポーツの回数を増やします。
- ものづくりの充実；手芸、工作、木工、お菓子作りなど、体験の機会を増やしていきます。
- 合宿・旅行・お泊り会；希望が出た場合には、ミーティングで行き先を決め、計画を立てて参加者を募り、合宿ないし旅行企画を実現させていきます。スキー・スノボ・雪遊び合宿が今年度も開催できるよう準備していきます。

④ 学びの充実

- 基礎学習や学びのサポート；チュートリアルや日常の会話を通じて個々のニーズを把握し、学年や年齢にこだわらない学習や学び直しを支えられる体制（スタッフ配置・ボランティア拡充）に継続して取り組みます。
- 人権・権利に関する学び；生と性の学びや、子どもの権利に関する学びを継続していきます。さまざまな社会課題を入り口に、基本的人権や尊厳を互いに守るための学習の機会を設けるほか、シュールの中で子どもの権利が守られているかどうかのふりかえり・対話にも引き続き重点を置きます。
- 社会や世界に関する学び；世界で起きている様々な物事の背景を知り、深く考える対話の時間も設けていきます。（社会講座など）
- 進路支援、生き方づくりのサポート；今年度も、中 3 進路ミーティング、高等部進路ミーティング、チュートリアルを定期的に持ち、それぞれが抱える不安の軽減なども行いながら、どんな道があるかを一緒に考え合う時間を作ります。卒業後の生き方を考える進学サポートのほか、自立訓練・就労支援の事業所やハローワークへの同行・紹介なども必要に応じて行い、そのための諸機関との関係構築、情報収集も継続していきます。

特定非営利活動東京シュール 2025 年度活動計画書

⑤ 「職を知る」「人に会う」機会の充実

- 『シリーズ人間』で、さまざまな生き方・働き方をしている人を招いて、ライフストーリーや仕事について聞く機会を持ちます。昨年度に続き、スタッフや保護者など、身近な大人のこれまでと現在を知ること、より身近に、将来のことを考えられるような時間を設けていきます。
- 『ようこそ先輩』では、不登校を経験して既存の学校制度にのみによらず学び育った先輩たち、好きなことを職業にしている卒業生などを招き、シュール時代の話や職業選択のプロセス、好きなことを見つけるまでの道のりなどを知る機会をつくります。

⑥ 保護者のつながり

- 保護者会の充実；参加しやすい時間・内容などを模索するとともに、通常の保護者会以外にも、お茶会・ご飯会などを計画して、交流できる機会を増やします。
- 会員増の取り組みの情報を共有しながら、一緒に考えます。
- 性や健康、発達特性、安全安心な居場所づくり・人間関係の築き方など、保護者と一緒に学び合う機会を作っていきます。

⑦ 実習生・ボランティアの受け入れ

- 学生・社会人ボランティアや、実習生、インターン生を今年度も継続して受け入れます。子ども・若者に関わり、活動づくりを支えてくれる大人の数を増やすとともに、不登校やフリースクールの実際を知ってもらおう機会をつくっていきます。

2025	こんな予定があります
4月	高校コース入学式、チュートリアル
5月	性講座①、新プログラムスタート中3進路ミーティング、高等部進路ミーティング
6月	スポーツ交流会①、40周年お茶会
7月	活動発表会①、美術館・博物館①、拡大説明会、避難訓練①、高校コーススクーリング①
8月	開放日、教員説明会
9月	チュートリアル、音楽祭、中3進路ミーティング、高等部進路ミーティング
10月	ハロウィン、フェムテック見学、スポーツ交流会
11月	文化祭、性講座②
12月	活動発表会②、クリスマス会、避難訓練②、明聖高校スクーリング②、中3進路ミーティング
1月	新年会、高校コース学年末試験
2月	スキー・スノボ・雪遊び合宿、高等部進路ミーティング
3月	活動発表会③、旅立ち祭、高校コース卒業式、お花見

(2) 大田シュール

事業費予算 1,597（1,553）万円年度

2025 年度大田シュールは次の 6 点を重点事業と位置づけます。特にスタッフ、保護者、子どもたちが協力し合い、会員増へ努めていきます。

① 会員増への取り組み

- 学校、行政、社協、民生委員、子ども食堂、町会・地域など不登校の子どもたちとの接触がある団体等を中心に大田シュールを知っていただく機会を設け、会員増へつなげて行きます。
- 地域のイベントなどへこちらから積極的に参加し、大田シュールを知っていただく機会を設け会員増へ繋げていきます。
- 不登校の子を持つ保護者の方が大田シュールへ関心を持ってもらえるようなイベントの開催や休日の説明会の開催などを月に 1 回以上開催し、会員増へ繋げていきます。
- 今まで、説明会やオープンディでつながった保護者や子どもたちと丁寧につながり、会員増へ繋げていきます。
- HP やブログなどを活用し、活動内容を頻繁に発信し、フリースクールに関心を持ってもらう工夫をし会員増へ繋げていきます。
- 大田区内、京急沿線などを中心にチラシ等の配布などで、大田シュールへの認知度を上げていきます。

② 「人権」「性」「平和（戦争）」についての学びの充実

- シュールとして大事にしている「人権」「性」について学ぶ時間をスタッフが企画し月に 1 回以上の頻度で行っていきます。
- 戦後 80 年の年ということで、戦争と平和を考える時間を持ちます。

③ 個々のペースや関心に寄り添える初等部の活動づくり

- ・初等部低学年は個々のペースや個性、年齢に合わせた活動づくりを中心に置き、一人一人が楽しい時間を過ごせるようなプログラムや体制を作っていきます。
- ・初等部高学年は関心を持っていることが活動に生きるようなプログラム作りに力を入れ、興味を持っていることが、より深められるようにしていきます。
- ・上記を実現するためにボランティア体制を整えていきます。

④ 自ら参画し活動を作り上げて、充実感がもてる中・高等部の活動づくり

- ・中高等部の子どもたちが中心となって子どもたち自らがやりたいプログラムを子どもたち中心で企画運営（予算づくりと、その活用を含む）ができるよう、環境を整えていきます。
- ・具体的には今年度は次のプログラムが子どもたちから挙がっており、以下のプログラムの企画・運営ができるようにしていきます。特別プログラムについては実行委員会を立ち上げ、予算も含め考えていけるようにします。

〈日常プログラム〉

バスケサークル、TRPG サークル、野球、テニス、シュール通信編集部、音楽活動、農業・ベランダ菜園、台車プロジェクト

〈特別プログラム〉

合宿、王子との交流会（スポーツ、その他）、音楽祭、文化祭、旅立ち祭

⑤ 学びタイムの充実

- ・毎朝行っている「学びタイム」を充実させていきます。個別学習の時間にするとともに、スタッフが得意分野を生かし、幅広い学習につながるようにしていきます。

⑥ 保護者のつながりの強化

- ・今年度は保護者との連携やつながりを強くし、大田シュールの事業（会員増、プログラム、予算、広報）などについて、保護者とともに実行委員会などの設置も含め協力を求めながら行っていきます。
- ・保護者窓口担当を決め、保護者会の運営をスタッフと共に考えていきます。
- ・具体的な活動内容は保護者会での話し合い、保護者メール、公式 LINE、などで進めていきます。

実施計画案

2025	①会員増	②人権・性・平和	③④⑤子ども活動 ※（合同）は王子スペースと合同	⑥保護者
4月	日曜説明会、 7周年祭	「ココロとカラダ」読み 合わせ 「人権かるた」の実施	チュートリアル 編集部始動 バスケサークル始動 台車プロジェクト始動 農業・ベランダ菜園プロジェク ト始動 7周年祭	懇親会 新年度に向けて 保護者プロジェクト開始（基 本毎月）
5月	日曜説明会 チラシ配布	すごろく （性に関するすごろく）	テニス ベランダ菜園 日帰りキャンプ	親面談
6月	拡大説明会 （イベント「進路」）	沖縄戦について	田植え スポーツ交流予定（合同） ボイストレーニング	イベントへの協力
7月	日曜説明会 担任説明会	性講座	バスケット体育館 ベランダ菜園収穫 リズムワークショップ	
8月	教員・民生委員・SC・ SSW 向け説明会 地域のお祭り参加	原爆・終戦記念日	合宿（？） チュートリアル	親面談 地域のお祭りへの協力
9月	拡大説明会 （イベント）	人権ワークショップ	バスケット体育館 音楽祭	イベントへの協力
10月	日曜説明会	性に関する講座	稲刈り スポーツ交流予定（合同） ハロウィンパーティ ロボットプログラミング	
11月	地域のお祭りへの 参加	人権	文化祭（合同） テニス	地域のお祭りへの協力
12月	日曜説明会	太平洋戦争	野球 クリスマス会	

特定非営利活動東京シュール 2025 年度活動計画書

1月	日曜説明会	性について	新年会（お餅つき）	
2月	日曜説明会	人権	スキー合宿（合同） テニス	
3月	日曜説明会	東京大空襲について	日帰り旅行 旅立ち祭（合同）	

■4. 高校コース

- ・明聖高等学校との教育提携を継続し、王子、大田各スペースでコースを持ちます。
- ・本校での入学式、オリエンテーション、卒業式など、連携してサポートします。
- ・在籍者一人ひとりのペースや希望に沿って日常的なサポートを個別に行い、本校でのスクーリング、試験には所属スペースのスタッフが同行してサポートします。
- ・中等部会員や、中学年齢でフリースクール見学に来る方々が高校コースを進路として選びやすくなるよう、説明会や個別相談に応じていきます。

■5. 公民連携事業 世田谷区教育支援センター運営委託事業

事業費予算 3,169（3,344）万円

2025 年度の活動においては、まず何よりも子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりは引き続き最優先とし、子どもたちが主体的に活動を企画・推進できるような支援、スタッフ・保護者によるサポート委員会の活動づくりをさらに深化させます。また、子どもたちが将来的に繋がり得る進学先や関係機関・施設等との連携も一層強化し、子どもたちの可能性が広がる一年としてまいります。

2025	こんな予定があります
4月	継続生面談週間、はじまりのつどい、不登校保護者のつどい
5月	保護者会・サポート委員会
6月	子ども予算会議、不登校保護者のつどい、保護者親睦会
7月	おわりのつどい、縁日、ほっとスクール合同進路説明会
8月	世田谷スタッフ研修、学校訪問、担任見学連絡会
9月	はじまりのつどい、不登校保護者のつどい
10月	保護者会・サポート委員会、ほっとスクール合同イベント
11月	避難訓練、スポーツ交流会、生と性の健康講座、不登校保護者のつどい
12月	保護者シンポ「保護者が語る不登校」、おわりのつどい
1月	はじまりのつどい、保護者会・サポート委員会
2月	不登校保護者のつどい、5周年祭、希望丘複合施設合同避難訓練
3月	小学生の卒業を祝う会、旅立ち祭、おわりのつどい

① 「学び」の進化

- ・午前「フリータイム」、お昼「基礎学習タイム」、午後「ふかめタイム」のなかでも、特に「ふかめタイム」の位置づけを定着し、子ども達が、ふかめる「何か」を探るところからサポートできるように環境を整えます。今年度も子ども達はプロジェクトを軸に学びを創ることを希望していることと、シリーズ人間やピアノ講座など、講座形式の活動創りも希望していることから、さらに連携先を拡げていきます。
- ・「生と性の健康講座」を軸にした子ども達への性や人権に関する学びも昨年度同様の方法で深めていきます。

② 「学び」によって「居場所」を侵食させない

- ・それぞれの子どもが、安心できる「居場所」であることが大前提です。そのために、子どもの状況・状態を正確につかみ、保護者や関係機関との連携を密にします。子どもの状況によっては活動の在り方を検討し、必要に応じて他機関（ほっとスクール「希望丘」以外の居場所等）へつなぐことも検討します。

③ 子どもが「権利」を意識できる活動づくり

- ・子どもが自分の権利や相手の権利に気づけるように、日々の活動の中で起きた際の子ども達との対話ややり取り、「生と性の健康講座」だけでなく、ワークショップや動画等を見ながら対話の時間などで、子ども達が「権利」について考える機会を増やしたいと思います。

④ 保護者とも創るほっとスクール「希望丘」

- ・保護者とスタッフからなるサポート委員会のメンバーが、子ども達の活動支援や、子どもへ伝えたい「学び」について検討し企画・実施していきます。

① 子どもと創る「活動予算」

- ・子ども達が活動予算を決める「子ども予算会議」の活動が根付きました。これからは、スタッフのサポートがなくても、それぞれのプロジェクトやイベント担当者が、限られた子ども活動費のなかで年度初めと年度途中で予算感をもって先の見通しを持ち、仲間たちと意見の折り合いをつけるなど、工夫ができるようにサポートします。

■ 6. フリースクール会費の減免支援と東京シュレー基金

(1) 会費減免支援

家庭の経済状況や急変によってフリースクールに通うことを断念しないですむように申請によって会費の減額支援を行います。下記の計画とします。(予算 38 万 1000 円)

(2) 東京シュレー奨学基金

会員、関係者、支援者の皆さまからの寄付を引き続き募集し、現在の基金の経理(事業部門の一つ)を見直し、わかりやすく活動を表すよう整理します。

■ 7. その他の活動

(1) 保護者会／親のつながり合い・学び合い

- ・フリースクール保護者会は王子、大田各拠点で 8 月を除き年 11 回開催予定(6 月は総会時)
- ・親ゼミは王子で第 2 土曜日(8 月を除く) 10:00~12:00 に開催

(2) 相談活動／説明見学会

- ・説明見学会：王子シュレー、大田シュレーそれぞれで随時対応(年に 4 回(6 月、7 月、9 月頃)に拡大説明会を実施)
- ・電話相談：月、水の 14:00~18:00
- ・一般見学説明会を随時開催

(3) スタッフ研修・研究会

- ・人権研修や再発防止の取組、訓練の継続実施
- ・フリースクール全国ネットワーク、登校拒否・不登校を考える全国大会等、ネットワークの研修への参加
- ・子どもアドボカシー、セーフガーディング、多様な学びをテーマにした研修や、それに取り組む現場などへの訪問研修
- ・スタッフの自主的な学びや研修の後押し

(4) 地域連携／不登校・フリースクール・多様な学び等のネットワーク活動

引き続き下記の連携をしていきます。

- ・北区教育委員会、北区社会福祉協議会、北区子ども若者応援ネットワーク、北区市民社会推進機構(NPO ボランティアぶらざ)、北区岸町一丁目町会、大田区 NPO 交流会、大田区教育委員会、大田区社会福祉協議会、大田区仲六郷二丁目町会、おおたっ子条例を考える会、東京都教育委員会(学校・フリースクール等協議会)、フリースクール全国ネットワーク、登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク、東京都フリースクール等ネットワーク、多様な学びプロジェクト、日本 NPO センター等、地域連携やネットワーク連携を継続します。
- ・NPO 法人アビリティクラブたすけあい北区たすけあいワーカーズひよこ様より、団体解散に当たり残余財産 10 万円の譲渡をご寄付としていただきました。子ども支援の活動に活かしていきます。
- ・実習等の受け入れ：立教大学、東京福祉専門学校、国際医療福祉大学、東京しごとセンターなど

(5) 寄付助成による活動

- ・ナイキジャパンからの物品寄付により、スポーツ環境や機会が不足している不登校・フリースクールのスポーツ環境をひきつづきご支援いただきます。
- ・一般社団法人 S.C.P.Japan 様による多様なスポーツに触れるチャンスを計画します。
- ・東京都フリースクール等助成事業による補助金を、大田シュレーで 1 年間、王子シュレーで 10 月以降の下半期の通常活動に充当します。

■ 8. 収益事業(認可保育所貸付事業)

大田ビルを所有する限りにおいては、認可保育所貸付事業を継続し、その収益で土地取得および建設時の借入金返済を計画どおり行います。

■ 9. 団体の組織・運営に関する計画

(1) 事業・活動の継続、持続可能な組織のための財政基盤づくり

引き続き、財政の回復、経営基盤の確保が急務の課題です。

① 活動と経営の基盤となる会員数の回復に両スペースで取り組みます。

- ・活動維持、内部の環境の維持、会員増のため、王子、大田のスタッフ数の確保増員を優先します。

② 資金の確保

ア) 前年度以前に受けた今年度分の寄付・助成金の活用

- ・個人寄付(2022 年度に受けた寄付の 2025 年度分)を今年度運営と活動に充当します。

イ) 寄付募集による資金調達

- ・OB・OG や元保護者・元会員、協力関係者へ、再編の状況、性暴力加害事件と再発防止の取組をお伝えするとともに、

特定非営利活動東京シュール 2025 年度活動計画書

経営状況の厳しさをお伝えして応援を求めます。

- 推進実行のための寄付チームをつくりまます。
- 事件および履行と再発防止施策推進実行のための資金調達を検討します。

ウ) 認定 NPO 化を実現します

- 3000 円以上の寄付者 100 名の「絶対値基準」による認定を実現し、継続を目指します。
- 寄付・ファンドレイズのチームを立ち上げ、寄付管理事務体制も整備します。
- 認定により収益事業（保育所貸付）の収益の一部を NPO 事業へのみなし寄付（年間 200 万円）が早期に実現するよう目指します。併せて、みなし寄付による収益事業損益の縮小による法人所得税の節税も目指します。

エ) 関係者からの借入（いわゆる私募債）

- 大田ビル土地の取得の返済（2026 年度）のための関係者借入（いわゆる私募債）は、土地建物の売却により必要性が変わるため、今年度の新規借入は保留します。
- 土地建物の売却が実現した場合は、役員、スタッフ、保護者、OG からの借入金 1250 万円を返済します。

(2) 組織改革・組織基盤整備

- ① 組織運営と活動事業を民主的・分権的に進め、会員や社会への情報開示、コンプライアンス、ガバナンス強化の組織基盤整備を進めます。
- ② 引き続き、外部理事参画のもと、公開性・透明性、公益性、社会的責任を高めた組織運営に取り組みます。
- ③ 役員及び各委員会委員の改選期に当たりますが、引き続き、保護者・職員・外部の参画を重視した構成と運営を進めます。理事会規程に基づき、顧問として、鈴木祐司氏、川北秀人氏を任命します。

鈴木祐司	元理事、東京シュール元会員 公益財団法人地域創造基金さなぶり専務理事・事務局長、 前理事・代表理事	財団法人、公益認定に係る業務・助言
川北秀人	I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者 (般社) ソーシャルビジネス・ネットワーク 理事 (公財) 日本自然保護協会 評議員 (般財) 日本民間公益活動連携機構 (J A N P I A) 評議員 (特) 自然体験活動推進協議会 (C O N E) 監事	履行と再発防止、コンプライアンス等に係る業務・助言

- ④ 条項の項番を修正する定款変更を行います。(定款第 30 条第 2 項 (3) 総会の開催)

(3) スタッフの待遇改善・働き方改革

- 非常勤スタッフは、世田谷区委託業者の最低基準にあわせて、時給 1460 円 (130 円のベースアップ) とします。
- 業務の偏りの是正(業務の可視化)を行うと同時に、残業「0」を目指します。優先度をつけて業務整理(削減)を行います。
- 拠点長の職責を明確にし、管理職に位置付けスタッフの勤務状況を管理します。それに伴い、拠点長に拠点長手当を支給します。
- 拠点長・スタッフ共に、正しい労基法の知識を理解するための研修を導入します。

■ 10. 大田土地建物売却・資金調達および中長期計画

(1) 中長期の見込み

- 25 年度以降、王子、大田の会員数の増加を見込んでいます。
 - 26 年 3 月に王子ビル賃貸契約の更新があります。
 - 26 年に土地購入の借入金返済が終了するため、返済金額が縮小しますが、2027 年度は関係者借入の返済が発生します。
 - 27 年度に退職金が予定されており、費用と引当金からの支出が予定されます。
- 上記の状況から、2026 年度中の大幅な資金調達が必要です。

(2) 土地建物または土地の一部売却による資金調達の実施

3 月、総会に先立ち NPO 会員の皆さんへ資金調達についての事前投票を実施し意見を伺い、リースバック契約を付帯した土地建物の一括売却による資金調達を目指します。一括がなかなか定まらない場合は土地の一部売却によるオプションも選択肢とします。

① 価格と賃料に関する評価検討委員会

理事会は、監事、保護者、不動産の専門家で構成する価格と賃料に関する評価検討委員会を設置し、以下についての評価を求め、「著しく不適正、不合理とは言えない」との答申を得ました。

1. 土地建物売却の価格（案）の適正性について
2. 売却した土地建物の賃借（リースバック）の賃料（案）の適正性について
3. 土地売買契約及び売却した土地の賃貸借契約（案）の適正性について

4. その他必要な事項（売却先候補、売却時期案の適正性など）

② 臨時総会の開催による決議

売却先が現れた際は、臨時総会（書面開催を含む）を行い、会員の皆さんの決議により決定します。

(3) 売却後の差益の使途

一括での売却が実現した場合、まとまった差益が出る見込みです。この差益は、主に、事件対応と所属していた方の窓口対応（被害者の方々の調査と救済）と第三者調査調査検証等の準備実施のための費用と経営立て直しの補填にも使用することとします。

■ 11. 2025 年度予算

(1) 予算編成の方針 本予算は年度末まで資産を保有している前提で作成しています。

下記の損益の計画に基づく予算は、経常損益で 243 万円、経常外損益を合わせて、▲768 万円の赤字、法人税等を支払うとおよそ▲1000 万円の赤字予算です。NPO 事業の損益は▲1835 万円の赤字予算です。加えて貸借上の支出（借入金の返済等）1498 万円があり、単年度で約 2500 万円の資金流出が見込まれます。

① 損益（収支）の計画

- NPO 会費は昨年度並み 200 万円を目指します。
- フリースクール入会増・会員増を目指します。（年間：王子 17 人、大田 15 人を目標）
- 王子は収益 1821 万円/費用 2436 万円、大田は収益 1391 万円/費用 1597 万円の計画です。
- 東京都助成金を大田 1 年分、王子下半期分で申請します。2024 年度の大田への補助金 192 万円を今年度に計上し、2025 年度補助金は 2026 年度に計上されます。
- 寄付金は 558 万円、物品寄付を 215 万円計上しています。
- 奨学基金による減免は 38 万円（奨学基金寄付から）としますが、寄付に応じて拡充を検討します。
- 世田谷区委託費年間 4569 万円で、昨年度より 209 万円増えています。
- 収益事業は収益 1945 万円、費用は本部費用等の按分を含め 572 万円で、ほぼ例年通りの計画です。
- 役員報酬はスタッフ代表理事のみを対象とし概算で 400 万円を計上しています。（NPO 事業と収益事業に按分しています）
- 常勤給与はベースアップなし（規定の年齢昇給のみ）、賞与は月給 1 カ月分としスタッフに協力を求めますが、状況によって期末特別手当を検討します。
- 非常勤人件費は、世田谷区の報酬下限の上昇に合わせて時給 1460 円に上げます。
- 子どもの安全・人権に係る費用に 96 万円を計上します。（子ども等の人権の保護に関する委員会、履行と再発防止委員会、啓発パンフやカード、スタッフ研修・訓練は本部事業費に、緊急対応費 20 万円を予備費に計上。その他、各スペースでの講座等は各スペースで計上しています）
- フリースクール等に所属していた皆さんの通報相談、調査、救済の活動を開始しますが、予備費に 750 万円を計上します。

特定非営利活動東京シュール 2025 年度活動計画書

(2) 2025 年度活動予算書

(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業		その他収益事業		合計
	金 額	小計・合計	金 額	小計・合計	
【A】 経 常 収 益					
1 受取会費		2,080,000		0	2,080,000
NPO入会金	480,000				
NPO受取会費	1,400,000				
NPO受取支援会費	200,000				
2 受取寄附金		7,737,000		0	7,737,000
受取寄附金（一般の寄付金）	0				
受取寄附金（特定の寄付金）	5,581,000				
受取寄附金（特定の寄付金：受贈益）	2,156,000				
3 受取助成金等		1,920,000		0	1,920,000
受取助成金	1,920,000				
4 事業収益		75,368,000		19,452,000	94,820,000
フリースクール 事業収益	75,368,000				
ホームエデュケーション事業収益	0				
賃貸料収益			19,452,000		
5 その他の収益		▲ 1,962,000		0	▲ 1,962,000
雑収益	118,000				
基本金組入額	▲ 2,080,000				
経 常 収 益 計		85,143,000		19,452,000	104,595,000
【B】 経 常 費 用					
1 事業費					
(1) 人件費		58,610,000		1,794,000	60,404,000
役員報酬			400,000		
給料手当等	49,693,000		1,076,000		
法定福利費	7,293,000		282,000		
福利厚生費	136,000		0		
退職給付費用	1,488,000		36,000		
(2) その他経費		23,109,000		5,728,000	28,837,000
支払報酬・講師料・研修費	478,000		200,000		
荷造運賃発送費	122,000		0		
旅費交通費	2,536,000		68,000		
通信費	650,000		24,000		
消耗品費・事務用品費	3,235,000		65,000		
修繕・保守料	912,000		400,000		
業務委託費	653,000		0		
水道光熱費	1,332,000		0		
地代家賃	5,595,000		0		
賃借料	374,000		0		
奨学基金充当金	381,000		0		
支払手数料	582,000		0		
租税公課	844,000		1,434,000		
減価償却・保証金償却費	3,750,000		3,330,000		
その他費用	1,346,000		205,000		
雑費	319,000		2,000		
事業費計		81,719,000		7,522,000	89,241,000
2 管理費					
(1) 人件費		7,377,000		0	7,377,000
役員報酬	3,600,000				
給料手当等	3,009,000				
法定福利費	662,000				
福利厚生費	8,000				
退職給付費用	98,000				
(2) その他経費		5,546,000		0	5,546,000
支払報酬・講師料・研修費	1,896,000				
荷造運賃発送費	82,000				
旅費交通費	306,000				
通信費	108,000				
消耗品・事務用品費	1,371,000				
修繕・保守料	88,000				
業務委託費	73,000				
水道光熱費	60,000				
地代家賃	315,000				
賃借料	103,000				
支払手数料	45,000				
租税公課	94,000				
減価償却・保証金償却費	694,000				
その他費用	299,000				
雑費	12,000				
管理費計		12,923,000		0	12,923,000
経 常 費 用 計		94,642,000		7,522,000	102,164,000
当 期 経 常 増 減 額 【A】－【B】・・・①		▲ 9,499,000		11,930,000	2,431,000
【C】 経 常 外 収 益					
	0				
経 常 外 収 益 計		0		0	0
【D】 経 常 外 費 用					
支払利息	637,000		1,274,000		
予備費	8,200,000				
経 常 外 費 用 計		8,837,000		1,274,000	10,111,000
当 期 経 常 外 増 減 額 【C】－【D】・・・②		▲ 8,837,000		▲ 1,274,000	▲ 10,111,000
経 理 区 分 振 替 額 ・・・③					
税 引 前 当 期 正 味 財 産 増 減 額 ①＋②＋③・・・④		▲ 18,336,000		10,656,000	▲ 7,680,000
法人税、住民税及び事業税 ・・・⑤			2,400,000		2,400,000
前期繰越正味財産額 ・・・⑥	▲ 122,066,832				▲ 122,066,832
次 期 繰 越 正 味 財 産 額 ④－⑤＋⑥					▲ 132,146,832

■ 12. 2025 年度の役員体制

役職	立場・職務	氏名	主な所属および関係団体、法人組織内役職等
代表理事	職員（スタッフ）	今井睦子	世田谷ほっとスクール希望丘施設長
代表理事	保護者	藤井清志	王子シュレー元保護者、履行と再発防止委員
理事（再任）	保護者	仲間友洋	大田シュレー会員保護者、人事・コンプライアンス臨時委員
理事（新任）	保護者	川手慶行	大田シュレー会員保護者、人事・コンプライアンス臨時委員 前土地建物売却等に関する評価検討委員長
理事（再任）	職員（スタッフ）	今田万美子	王子シュレースタッフ、履行と再発防止委員
理事（再任）	社外（外部）	山岡茂治	情報セキュリティ委員、人事・コンプライアンス委員 みらいこ（株）代表取締役社長 （一社）未来の大人応援プロジェクト 理事
監事（再任）	会計の監査	紙野愛健	公認会計士・税理士
監事（新任）	業務活動の監査	中村真由美	王子シュレー元保護者

■ 13. 組織体制

